

第 3 回矯正施設感染防止タスクフォース 議事概要

1 日時

令和 2 年 4 月 2 7 日 (月) 1 6 時 0 0 分から同時 2 0 分

2 場所

法務省 2 0 階第一会議室 (テレビ遠隔通信システムを活用)

3 出席者

座 長 義家法務副大臣

専門家 加來先生, 司馬田先生, 成田先生

構成員 法務省大臣官房審議官 (矯正担当), 矯正局総務課長, 同成人矯正課長, 同少年矯正課長, 同矯正医療管理官, 刑事局公安課長, 保護局観察課長, 出入国在留管理庁警備課長

4 議事概要

- 義家法務副大臣から, 本タスクフォースのこれまでの検討経緯, ガイドライン検討過程における専門家の御助言・御指導に対する謝意, 本日, ガイドラインを決定したい旨の決意表明がなされた。
- 矯正局から, ガイドライン最終案及び概要案を示し, 検討作業の中で各専門家からいただいた様々な御意見への対応について説明するとともに, 夜間休日を問わず矯正局からの照会に御対応いただいたことについて, 専門家の方々に御礼をお伝えした。
- 専門家の方々から, ガイドライン最終案に関する矯正局の説明について了承した旨, また策定作業についてのねぎらいのお言葉をいただいた。
- タスクフォースとして, ガイドラインを決定した。
- 今後, 新型コロナウイルスの実態の解明が進められること, 社会の状況にも変化が見込まれること, 矯正施設でのガイドラインの運用状況等の諸般の事情を踏まえ, 必要に応じてガイドラインを見直していくこと, その際には, 再度, 専門家の方々の助力をいただく場合もあることをお願いし, 専門家の方々から了承を得た。

以 上